

大村秀章 知事様

あいちトリエンナーレにおける企画展「表現の不自由展・その後」に対する要請書

あいちトリエンナーレにおける企画展「表現の不自由展・その後」が3日間で中止になったことについて、憲法と民主主義を尊重する人権団体として痛恨の極みの意をお伝えします。同時に中止に追い込まれるに当たっての知事の対応は、不十分だがやむをえない事情にあった事は理解しています。

今回の展示の最大の動機となっている、言論・表現の自由への介入という問題が、さらに顕著な形として、今回の事件となりました。河村名古屋市長の発言などは、本来、憲法を尊重すべき行政の長として、あるまじき言動であり、絶対に許すことはできません。そこに言及されている大村知事のこの間の意見表明は、当然であると同時に評価できるものと考えます。

わたしたちは言論・表現の自由は、一旦攻撃されれば、非常に傷つきやすく、萎縮するものとして重視していますが、憲法にこれが書き込まれたのは、戦前の「物言えぬ時代」からの反省にほかなりません。また憲法19条における思想・信条の自由という面から見ても、民主主義の何たるかを理解していない人たちが、今回のような干渉・攻撃を仕掛けてきているものであり、戦前の誤りにまったくもって無反省な姿勢に終始しています。

今回の妨害行為などに対して愛知県行政が、いっそう毅然とした態度で臨むことを要望します。

さらには「表現の不自由展・その後」の再開を望むものです。運営の安全など困難はあるでしょうが、今回のことを教訓に、言論・表現の自由についての、市民の理解がいっそう深まり、行政のあるべき態度がどう活かされていくべきか、議論を起こすべきチャンスです。

2019年8月9日

〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401

電話052-684-5825

日本国民救援会愛知県本部